



県民手帳予約受付中!

来年の青森県民手帳(2013年版)の購入予約申し込みを受け付けています。



・情報満載の県民手帳

暮らしやビジネスにぜひ活用ください。

●内容
青森県市町村区画図、年間・月間・週間予定表、過去5年間の天気、青森県のイラストマップなど

《分冊》
「ふるさと便利帳」

・資料編(県の概要、都道府県および市町村の主要統計、市町村紹介など)

・生活編(暮らしの相談窓口、ふるさとの主な行事、「道の駅」案内など)

●発行時期
平成24年10月中旬 ※発行後は書店、コンビニエンスストアなどで購入できます。

●価格
500円(縦15cm×横8.5cm)

●申し込み方法
8月24日(金)まで、申込書に現金を添えて左記までお申し込みください。(申込書は総務課まちづくり班にあります。)

■申し込み・問い合わせ先
総務課 まちづくり班
(内線264)

浄化槽を正しく使いまししょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

- ①定期的な保守点検
- ②年1回の清掃
- ③法定検査の受検(使用開始後および年1回)

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化槽機能が十分発揮されているかを判定するもので、(社)青森県浄化槽検査センター(TEL017-726-9500)が行います。

また、浄化槽の使用開始時や廃止時、所有者の変更時などには、弘前環境管理事務所(TEL0172-311-1900)への届出等が必要です。

■問い合わせ先
町民生活課 くらしの窓口班
(内線151)

農振除外の申請を受付します

町では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内に「農用地区域」を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。

農用地区域内の土地を農用地以外の用途(住宅の建築など)に利用する場合、事前に『農振除外(農用地区域からの除外)』の申請をする必要があります。

この申請の受け付けは、3月と9月の年2回で、受け付けの翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで約6か月間を要します。

なお、近年、国県などの事業により、除外できない場合がございますのでご注意ください。

●受付期間
平成24年9月3日(月)～24日(月)

■問い合わせ先
産業観光課 農地班
(内線294)

自主防災組織について

昨年の東日本大震災や近年各地で発生している集中豪雨などの災害をきっかけとして地域の防災に対する関心が高まっています。

去る7月24日(火)、鶴田町国際交流会館において、各地区行政推進員の方々への「自主防災組織結成に係る説明会」を開催しました。

自主防災組織は、災害対策基本法で定められている任意の自発的な防災組織であり町内会を

人権擁護委員のご紹介

須郷恵氏が法務省より町の人権擁護委員として委嘱(7月1日付け)されました。任期は、平成27年6月30日までの3年間。

なお、前任者の菊地勝敏氏は、平成24年7月1日をもって人権擁護委員を退任されました。長い間にわたりお疲れさまでした。人権擁護委員とは……人々の間に正しい人権の考え方を広め、自由人権思想の啓発に努めるとともに地域住民の人権が侵されないように監視する。もし、人権が侵された人がいた場合は、相談相手になり、適切な処置を講ずることによって救済することなどを職務とし、町に設置され法務大臣から委嘱される民間のボランティアです。



須郷 恵
すごう・さとし
(63歳・境)

8月31日(金)は
国民健康保険税2期分
町・県民税2期分
の納期限です

鶴田町



・7月24日(火)、自主防災組織結成に係る説明会では、行政推進員からさまざまな質問が町に寄せられました

中心に活動しているのが一般的になつていきます。また、災害対策基本法では、住民は自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加するなど、防災に寄与するように努めなければなりません。

県内の自主防災組織の組織率は、今年1月現在で32・5%。全国平均は75・8%(昨年4月現在)で青森県は下位から2番目で、県内では蓬田村と当町で組織が一つもありませんでした。

今年4月に野木地区で当町最初の自主防災組織が結成され、8月現在で8地区で結成されました。県と町では自主防災組織の組織化を促進しており、地域においても「自らの地域は自らが守る」という自覚、連帯感をもち、地域の皆さまが一体となって自主防災組織の結成について検討していただくようお願いいたします。

■自主防災組織結成について

の問い合わせ先

総務課 人事行政班

(内線271)

「暮らし」と「放射能」と「原子力」

「原子力に関する意見交換会」

のお知らせ

県では直接対話等により原子力に関する知識を深めていただくため、意見交換会を開催します。

原子力と放射能の基礎から原子力をめぐる最新の状況まで幅広く解説します。また、参加者の皆さまからご意見・ご質問をお受けするほか、放射能を利用した製品の紹介や実演も行います。ぜひご参加ください。

●日時

平成24年8月27日(月)

午後3時～5時50分

●会場

農村環境改善センター「豊明館」多目的ホール

●内容

○解説「放射能の基礎」

東京大学環境安全本部主幹 准教授 飯本 武志氏

○展示・実演「暮らしに役立つ放射能」

普段何気なく使っている身の回りのものや産業に利用されている物には放射線を利用して作られたものが多くあります。製品の展示や実演を交えながら、放射線等について分かりやすくお話しします。

○原子力政策・原子力事業の現状(説明・意見交換) 原子力をめぐる最新の状況(エネルギー

政策、県内原子力施設の現状と安全対策等)をお伝えします。

■問い合わせ先

青森県エネルギー総合対策局原子力立地対策課 広報企画グループ
TEL 017(739) 973

9

■申し込み先

総務課 まちづくり班
(内線261)

芸能発表会を開催

鶴田町文化協会では、次のとおり芸能発表会を開催します。

●とき、ところ

平成24年9月16日(日) 午後12時30分～ 国際交流会館ホールにて※申し込み不要入場無料 登山ばやし、民謡、三味線、舞踊など出演多数。たくさんのご来場をお待ちしております。

乳幼児健康診査



【4か月児健康診査】

- ・月日 9月5日(水)
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成24年4月生
- ・内容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

【10か月児健康診査】

- ・月日 9月5日(水)
- ・受付 午後1時20分～1時30分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成23年10月生
- ・内容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- ・月日 9月7日(金)
- ・受付 午前9時20分～9時30分
- ・場所 鶴遊館

- ・対象 平成24年1月生
- ・内容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食(食事用のエプロン、おしぼり等をお持ちください)

【1歳6か月児健康診査】

- ・月日 9月26日(水)
- ・受付 午後12時30分～40分
- ・場所 鶴遊館
- ・対象 平成22年12月～23年2月生まれ
- ・内容 小児科・歯科診察 発達・育児相談

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

■問い合わせ先

保健福祉課 健康長寿班 (内線135)

夕ぐれ窓口

9月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 9月14日(金)、9月28日(金)

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会 (内線210・250)

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。9月の相談日は次のとおりです。

■期日 9月10日(月)

■相談時間 午前10時～午後3時

■場所 鶴田町国際交流会館1階102研修室